

京都動物愛護センター運営委員会 摘録

1 開催日時

令和6年1月18日（木） 午後2時～午後3時30分

2 開催場所

京都動物愛護センター（京都市南区上鳥羽仏現寺町1-1番地）

3 出席者（敬称略）

<委員長>

西野 佳以（京都産業大学生命科学部准教授）

<委員>

森 尚志（一般財団法人J-HANBS 関西支部長）

若松 久雄（公益社団法人京都府獣医師会会長理事）

村田 裕史（公益社団法人京都市獣医師会副会長）

上村 享（近畿ケネル協同組合理事）

松岡 幸子（認定NPO法人アンビシャス理事長）

多田 雅純（京都市保健協議会連合会副会長）

吉田 正美（京都府動物愛護推進計画検討委員）

前川 勝六（京都市南区上鳥羽自治連合会会長）

<事務局>

【京都府】

西村 美紀（文化生活部副部長）

小林 哲（文化生活部生活衛生課長）

大石 剛史（京都府動物愛護センター所長）

【京都市】

南 秀明（保健福祉局医療衛生推進室医療衛生担当部長）

篠崎 史義（保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課生活衛生担当課長）

伊東 大輔（京都市動物愛護センター所長）

4 次第

(1)開会

(2)あいさつ

(3)委員紹介

(4)内容

報告事項

・京都動物愛護センター実績報告

協議事項

・令和6年度年間イベント事業計画（案）

・令和6年度ボランティア事業計画（案）

(5)閉会

5 会議録

(1) 京都動物愛護センター実績報告について（資料1）

委員からの意見、質問等なし。

(2) 令和6年度年間イベント計画（案）について（資料2）

【委員】来年度の動物愛護フェスティバルの開催地について、場所はどこを予定しているのか。

【事務局】場所は検討中であり、まだ決まっていない。今年度開催したヒューリックホール・立誠ひろばや京都市役所前などで検討している。今年度は、屋内ホールを利用したことで暑さ対策ができ、地元からの評判も良かった。

(3) 令和6年度ボランティア事業計画（案）について（資料3）

【委員】今年度のボランティアの応募者数は？

【事務局】応募はおよそ定員の倍数いただいている。面接等の選考に受かった方には、現在養成講座を受講いただいている。

【委員】卒業したボランティアは何名ほどいるのか。また、どのようにセンターに関わっているのか？

【事務局】現在、活動しているのが第8期～10期のボランティアであるため、卒業ボランティアは約30名×7期までとなる。仕事の都合や遠方に引っ越しされるなどもあるので、全員が積極的に活動いただけるわけではないが、メール等でセンターのイベントや研修などの際は案内を送ると、参加いただける方もいる。

【委員】毎年、センターで開催している「ペットの災害対策講座」について。参加者は熱心な人が多いので、もっと実践的な講座にしてはどうか。昨年、京都府獣医師会が主催された、味夢の里での動物感謝デーイベントでは、会場にクレートやサークルを並べ、実際にペットを中へ入れてもらう体験をしてもらった。参加者の中には、初めてクレートに入れたといった方も多く、必要な備えについて実感してもらえた。

【委員】味夢の里でのイベントは、飼い主の方にも好評だった。普段の備えの大切さを実感してもらえたと思う。

【委員】また、イベントでは、マイクロチップを装着しているペットを実際にリーダーで読取り、登録状況を確認した。すると、40頭中2頭が飼い主名義がペットショップのまま変更されていなかった。以前は、ペットショップや動物病院でAIPOへの登録が出来たが、法改正以降、それができなくなったため、飼い主が責任をもって変更しなければいけないことをもっと周知する必要がある。

【委員】マイクロチップ登録の必要性について、もっと効果的に飼い主へ周知する方法はないか。

【委員】私の店では、販売時に必ず飼い主の義務であることを伝えているが、組合員の中にも対応に苦慮していると聞く。結局、ほとんど名義変更がなされていない可能性もある。

【委員】マイクロチップのワンストップ登録制度も、結局約10%の自治体しか参加していない実情がある。マイクロチップ登録制度については、これまで環境省と日本獣医師会の連携があまりうまくいっていない印象だったが、今後は変わるかもしれない。防災啓発のイベントへは、京都市獣医師会も何か協力できることがあれば参加したい。

【委員】上鳥羽学区では、以前、動物愛護センターも協力して、防災訓練を行ったことがあ

る。この地域は河川も多いため、水害で避難所を開設した経験があり、その時、ペットと同行避難してきた方に対して、受入ルールではペットは屋外にと決めていたが、ペットと一緒にいたい人もおり、急遽教室の一つをペット同伴者の専用として開放したことがある。また、避難所での支給物資について、行政の備蓄に加え、自治会費でも積み立てし、物資を備蓄している。そうした中、いざ災害が起こった時に、会費を払っていない人も避難所で受け入れるのか、町内でも意見が割れている。

【委員】中京区の中心部では、学区の世帯数は少ないが、観光客などで人通りが多い地域がある。そうした地域では、いざ地震などで避難所を開設した際には観光客まで地元で受け入れることは出来ないとしている。地域が主体となるルールを作り、周知していくしかない。

【委員】他にも、行政が民間企業と提携して企業の施設等を避難所としている場合もあるが、そうした施設は土日は開設できないなど、現実的でないケースもある。行政は自主防災会と連携して、災害に対する共通意識をもって取り組みを進めて欲しい。ペットの災害対策については、動物愛護センターからももっと発信してほしい。

【委員】地元の避難所も、備蓄はごく少数で保管しておく場所もない。特に中心部では、学区の範囲が小さく、対応できないことも多い。

【委員】特にペットの備蓄については、飼い主が準備することについて、もっと周知が必要に思う。

【委員】ペットの災害対策についてまとめると、一つは避難所へのペットの同行と避難所以外への避難について、ペットの飼い主は考える必要があること。もう一つは、行政として、避難所は勿論、避難所以外にペットを連れて避難した人へも支援が出来るよう、検討してほしいということかと思うが、事務局としていかがか。

【事務局】ペットの災害対策については、東日本大震災以降、国においても同行避難の推奨が進められてきた。京都市においても、ペットの防災対策を進めるべく、防災担当部署等と協議を行い、何年もかけて、ようやく避難所運営マニュアルにペットの同行避難が位置付けられるようになった。今後は、マニュアルに決めた内容を実践する、体験型の訓練を行うことが必要かと思うので、地元からも御要望をいただければありがたい。

京都動物愛護センター実績報告について

京都動物愛護センター（以下、「動物愛護センター」という。）における動物の取扱い及びイベント等の実績を報告します。

数値実績のそれぞれの項目については、府市とも、以下の基準で数字を計上しております。

<収容数>

動物愛護センターで引取り・保護した犬猫の頭数

<譲渡数>

動物愛護センターで引取り・保護した犬猫のうち新しい飼い主へ譲り渡した頭数

※ 京都府は動物愛護センターと各保健所で譲渡を行っています。

<殺処分数>

動物愛護センターに収容（引取・保護等）された犬猫のうち、返還や譲渡ができず、やむなく、できる限り苦痛を与えずに致死させた犬猫の頭数

（飼養管理中に死亡したものを含む。）

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）と判断された動物の殺処分

分類②：①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引取り後の死亡

（参考）

<返還数>

街中で徘徊していたところを動物愛護センター、もしくは府市民が保護し、同センターに収容した犬猫のうち、飼い主が判明し、元の飼い主へ返還した頭数

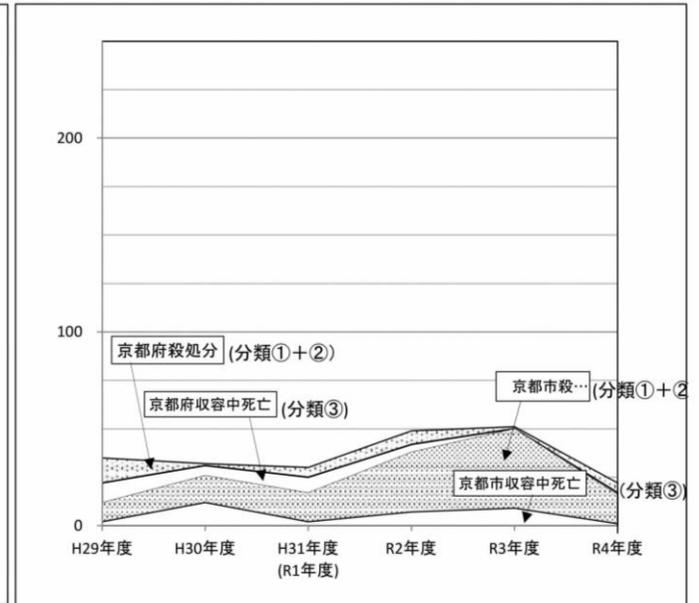
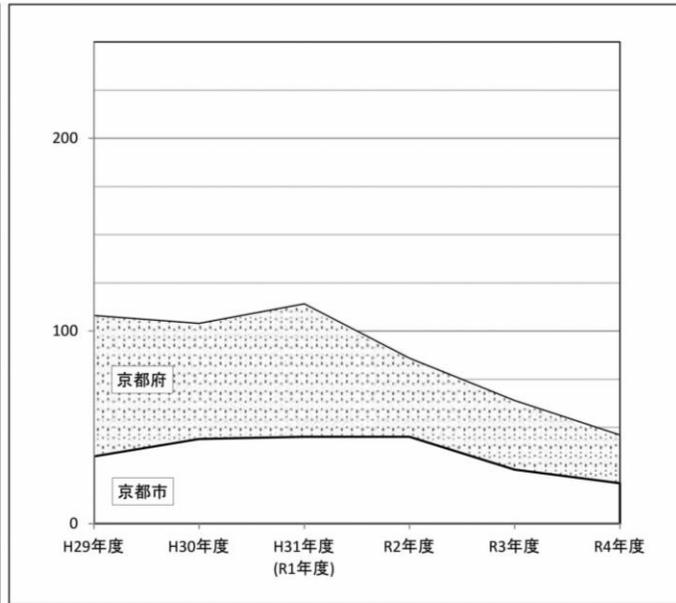
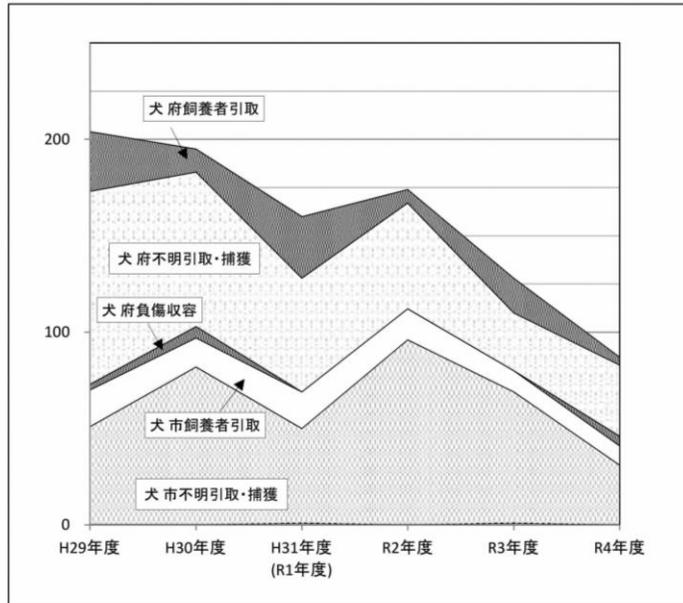
※ 京都府は各保健所で、京都市は動物愛護センターで返還を行っています。

1 収容や譲渡等の実績

(1)犬の収容数

(2)犬の譲渡数

(3)犬の殺処分数



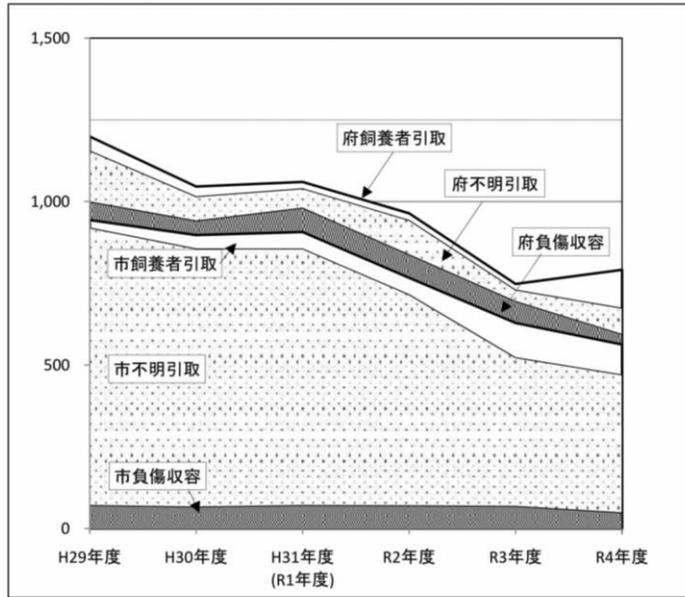
| 犬の収容数 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 (R1年度) | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 上半期 |
|-------|-------------|-------|-------|-----------------|------|------|------|-------------|
| 京都府 | 飼養者からの引取 | 31 | 12 | 32 | 7 | 18 | 4 | 4 |
| | 飼養者不明の引取・捕獲 | 100 | 80 | 59 | 55 | 30 | 37 | 12 |
| | 負傷収容 | 3 | 6 | 0 | 0 | 0 | 5 | 2 |
| | 計 | 134 | 98 | 91 | 62 | 48 | 46 | 18 |
| 京都市 | 飼養者からの引取 | 19 | 15 | 19 | 16 | 11 | 10 | 19 |
| | 飼養者不明の引取・捕獲 | 51 | 82 | 49 | 96 | 68 | 31 | 19 |
| | 負傷収容 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | 70 | 97 | 69 | 112 | 80 | 41 | 38 | |
| 合計 | | 204 | 195 | 160 | 174 | 128 | 87 | 56 |

| 犬の譲渡数 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 (R1年度) | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 上半期 |
|----------------|-----|-------|-------|-----------------|------|------|------|-------------|
| 動物愛護センター | 京都府 | 72 | 58 | 69 | 40 | 36 | 23 | 12 |
| | 京都市 | 35 | 44 | 45 | 45 | 28 | 21 | 8 |
| | 計 | 107 | 102 | 114 | 85 | 64 | 44 | 20 |
| 京都府 保健所での譲渡数 | | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| 府内全域合計 | | 108 | 104 | 114 | 86 | 64 | 46 | 20 |
| 参考データ | | | | | | | | |
| 犬の返還数 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 (R1年度) | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 上半期 |
| 京都府 保健所返還 | | 30 | 36 | 16 | 21 | 13 | 9 | 5 |
| 京都市 動物愛護センター返還 | | 23 | 16 | 21 | 21 | 9 | 11 | 4 |
| 合計 | | 53 | 52 | 37 | 42 | 22 | 20 | 9 |

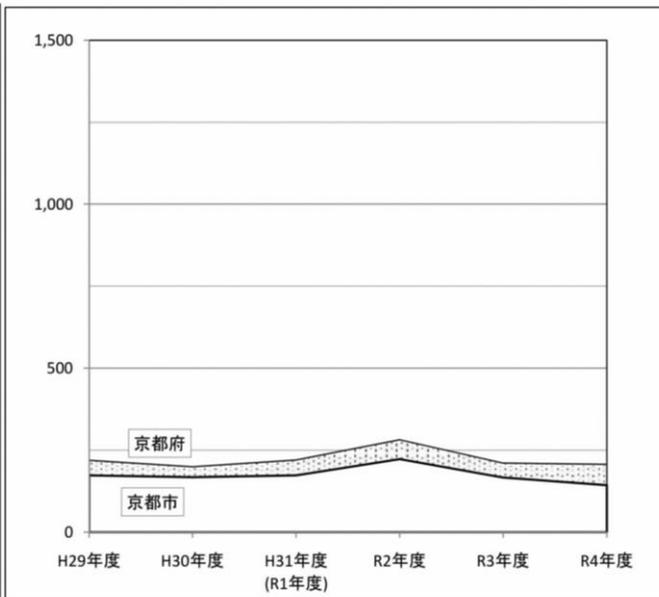
| 犬の殺処分数 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 (R1年度) | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 上半期 |
|--------|-----|-------|-------|-----------------|------|------|------|-------------|
| 京都府 | 分類① | 13 | 1 | 5 | 7 | 1 | 5 | 1 |
| | 分類② | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 分類③ | 10 | 5 | 8 | 4 | 0 | 1 | 1 |
| | 計 | 23 | 6 | 13 | 11 | 1 | 6 | 2 |
| 京都市 | 分類① | 10 | 14 | 15 | 31 | 41 | 15 | 12 |
| | 分類② | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 分類③ | 2 | 12 | 2 | 7 | 9 | 1 | 0 |
| | 計 | 12 | 26 | 17 | 38 | 50 | 16 | 12 |
| 合計 | 分類① | 23 | 15 | 20 | 38 | 42 | 20 | 13 |
| | 分類② | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 分類③ | 12 | 17 | 10 | 11 | 9 | 2 | 1 |
| | 計 | 35 | 32 | 30 | 49 | 51 | 22 | 14 |

※分類①は譲渡不適切と判断したもの。
 ※分類②は、①以外の殺処分。
 ※分類③は、収容中死亡。

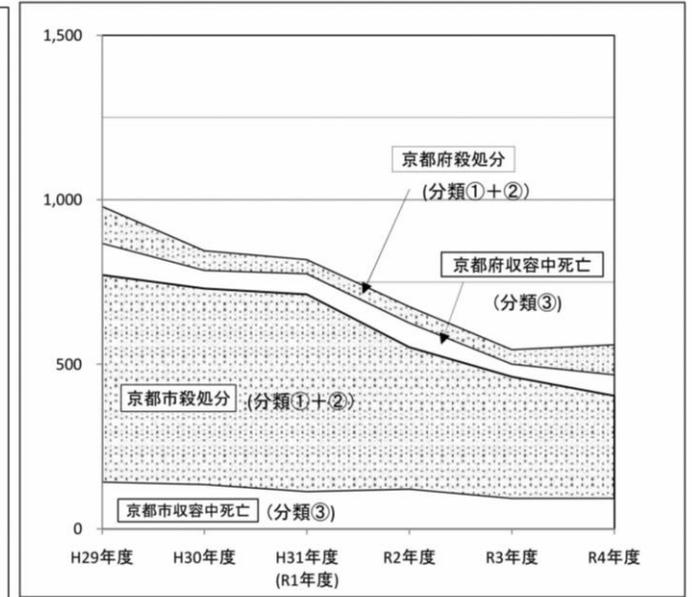
(4)猫の収容数



(5)猫の譲渡数



(6)猫の殺処分数



| 猫の収容数 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 (R1年度) | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 上半期 |
|-------|----------|-------|-------|-----------------|------|------|------|-------------|
| 京都府 | 飼養者からの引取 | 44 | 31 | 21 | 22 | 19 | 117 | 16 |
| | 飼養者不明の引取 | 156 | 74 | 59 | 105 | 35 | 80 | 22 |
| | 負傷収容 | 55 | 44 | 73 | 70 | 65 | 31 | 38 |
| | 計 | 255 | 149 | 149 | 197 | 119 | 228 | 76 |
| 京都市 | 飼養者からの引取 | 25 | 42 | 52 | 52 | 107 | 93 | 29 |
| | 飼養者不明の引取 | 848 | 789 | 784 | 646 | 454 | 422 | 330 |
| | 負傷収容 | 71 | 66 | 71 | 69 | 68 | 48 | 36 |
| | 計 | 944 | 897 | 897 | 767 | 629 | 563 | 395 |
| 合計 | 1,199 | 1,046 | 1,046 | 964 | 748 | 791 | 471 | |

| 猫の譲渡数 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 (R1年度) | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 上半期 |
|--------------|-----|-------|-------|-----------------|------|------|------|-------------|
| 動物愛護センター | 京都府 | 37 | 30 | 45 | 56 | 41 | 61 | 25 |
| | 京都市 | 173 | 167 | 173 | 223 | 166 | 143 | 133 |
| | 計 | 210 | 197 | 218 | 279 | 207 | 204 | 158 |
| 京都府 保健所での譲渡数 | | 9 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 1 |
| 府内全域合計 | | 219 | 199 | 220 | 282 | 210 | 207 | 159 |

| 参考データ | | H29年度 | H30年度 | H31年度 (R1年度) | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 上半期 |
|----------------|--|-------|-------|-----------------|------|------|------|-------------|
| 猫の返還数 | | | | | | | | |
| 京都府 保健所返還 | | 7 | 2 | 1 | 1 | 3 | 2 | 2 |
| 京都市 動物愛護センター返還 | | 4 | 1 | 4 | 5 | 4 | 4 | 1 |
| 府内全域合計 | | 11 | 3 | 5 | 6 | 7 | 6 | 3 |

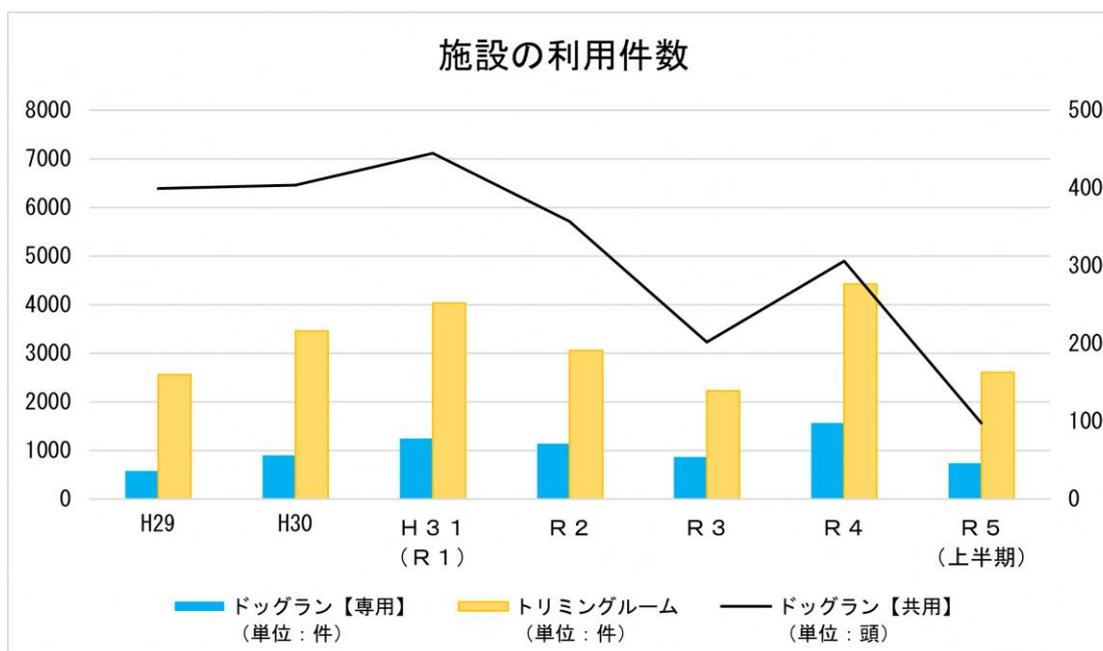
| 猫の殺処分数 | | H29年度 | H30年度 | H31年度 (R1年度) | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 上半期 |
|--------|-----|-------|-------|-----------------|------|------|------|-------------|
| 京都府 | 分類① | 112 | 55 | 24 | 37 | 44 | 91 | 24 |
| | 分類② | | 5 | 19 | 12 | 0 | 0 | 0 |
| | 分類③ | 96 | 55 | 63 | 74 | 38 | 64 | 16 |
| | 計 | 208 | 115 | 106 | 123 | 82 | 155 | 40 |
| 京都市 | 分類① | 630 | 108 | 99 | 95 | 105 | 95 | 29 |
| | 分類② | | 488 | 500 | 337 | 265 | 217 | 112 |
| | 分類③ | 142 | 134 | 113 | 120 | 92 | 92 | 50 |
| | 計 | 772 | 730 | 712 | 552 | 462 | 404 | 191 |
| 合計 | 分類① | 742 | 163 | 123 | 132 | 149 | 186 | 53 |
| | 分類② | | 493 | 519 | 349 | 265 | 217 | 112 |
| | 分類③ | 238 | 189 | 176 | 194 | 130 | 156 | 66 |
| | 計 | 980 | 845 | 818 | 675 | 544 | 559 | 231 |

※分類①は譲渡不適切と判断したもの。

※分類②は、①以外の殺処分。

※分類③は、収容中死亡。

2 ドッグラン、トリミングルームの利用状況



| 年度 | H29 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 | R5 (上半期) |
|----------------------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|----------|
| ドッグラン【共用】 (単位: 頭) | 6,392 | 6,452 | 7,109 | 5,708 | 3,220 | 4,895 | 1,555 |
| ドッグラン【専用】 (単位: 件) | 36 | 56 | 78 | 71 | 54 | 98 | 46 |
| トリミングルーム (単位: 件) | 160 | 216 | 252 | 191 | 139 | 276 | 163 |

自然災害や新型コロナウイルス感染症等の影響により、施設の利用中止または利用制限を実施した期間は以下のとおり。(ドッグランの夏季閉鎖期間*を含む。)

○ドッグラン

H29: 14日間、H30: 20日間、H31 (R1): 28日間、R2: 83日間、
R3: 257日間、R4: 91日間、R5: 91日間

○トリミングルーム

R2: 74日間、R3: 166日間

*R3年度から熱中症予防対策のため、6月20日～9月19日(91日間)を閉鎖している。

3 イベントの開催状況

(1) 令和4年度

ア 犬・猫の適正飼養の啓発

| 開催内容 | 場所 | 回数 | 参加人数 (合計) |
|------------------------|------------|----|--------------|
| ペットのための終活セミナー | オンライン ※ | 1回 | 約300人 |
| 犬と楽しく暮らす教室 | オンライン ※ | 1回 | 約50人 |
| 猫と楽しく暮らす教室 | オンライン ※ | 1回 | 約300人 |
| ペットの災害対策講座 | 京都動物愛護センター | 1回 | 約20人 |
| ペットと共生！防災まちづくりフェスタ 9th | ゼスト御池 | 1回 | 約150人 |
| 飼う前に考えよう講座 | オンライン ※ | 1回 | 約100人 |

※オンライン開催における参加人数は、動画の再生回数とする。(以下、同様。)

イ 動物愛護教育の推進

| 開催内容 | 場所 | 回数 | 参加人数 (合計) |
|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|--------------|
| kyoto ani-love ツアー ※※ | 京都動物愛護センター | 4回 | 約50人 |
| わんにゃんきょうと アニラブクラス ※※ | 京都動物愛護センター | 10回 | 約100人 |
| ～獣医師と学ぼう～ 京都動物愛護センターセミナー (大学生対象講座「京都の保護犬 猫の現状を京都動物愛護センター の獣医師から学ぼう！」を含む) | 京都動物愛護センター | 7回 | 約60人 |

※※動物愛護ボランティアスタッフが主体となって開催したイベント。(以下、同様。)

ウ 社会福祉関係部署研修会

| 開催内容 | 場所 | 回数 | 参加人数 (合計) |
|-------------------------|-------|----|--------------|
| 講座「高齢者とペット～多頭飼育 対策～」 | オンライン | 2回 | 約40人 |

エ 譲渡事業の推進・京都動物愛護センターの周知

| 開催内容 | 場所 | 回数 | 参加人数 (合計) |
|-----------------------------|--------------------|-----|--------------|
| 犬の譲渡会 | 京都動物愛護センター | 12回 | 約600人 |
| パネル展示 | 区役所、保健所、 ゼスト御池等 | 9回 | 約1,000人 |
| 京都動物愛護フェスティバル (動物愛護週間事業) | 岡崎公園 | 1回 | 約8,000人 |
| 犬・猫の慰霊式 | 京都動物愛護センター | 1回 | 約70人 |

(2) 令和5年度(上半期)

ア 犬・猫の適正飼養の啓発

| 開催内容 | 場所 | 回数 | 参加人数 (合計) |
|---------------|---------------------|----|--------------|
| ペットのための終活セミナー | オンライン ※ | 1回 | 約300人 |
| ペットの終活相談会 | 区役所、イオン洛南ショッピングセンター | 4回 | 約50人 |

イ 動物愛護教育の推進

| 開催内容 | 場所 | 回数 | 参加人数 (合計) |
|----------------------------------------|------------|----|--------------|
| 出前講座「きょうとアニラブクラス」 | 保育園、小学校 | 4回 | 約150人 |
| kyoto ani-love ツアー ※※ | 京都動物愛護センター | 2回 | 約30人 |
| わんにゃんきょうとアニラブクラス(小学生対象のボランティア体験を含む) ※※ | 京都動物愛護センター | 5回 | 約50人 |
| ～獣医師と学ぼう～ 京都動物愛護センターセミナー | 京都動物愛護センター | 4回 | 約60人 |

ウ 社会福祉関係部署研修会

| 開催内容 | 場所 | 回数 | 参加人数 (合計) |
|---------------------|----------------------|----|--------------|
| 講座「高齢者とペット～多頭飼育対策～」 | 区役所、 京都動物愛護センター 等 | 4回 | 約90人 |

エ 譲渡事業の推進・京都動物愛護センターの周知

| 開催内容 | 場所 | 回数 | 参加人数 (合計) |
|-----------------------------|-----------------------|----|--------------|
| 犬の譲渡会 | 京都動物愛護センター | 5回 | 約200人 |
| 猫の譲渡会(ミニセミナー付) | 京都動物愛護センター | 1回 | 約50人 |
| パネル展示 | 区役所 等 | 5回 | 約1,000人 |
| 京都動物愛護フェスティバル (動物愛護週間事業) | ヒューリックホール京都、 立誠ひろば | 1回 | 約3,000人 |

4 視察・団体見学受入状況

(1) 令和4年度

- ・行政・議員視察 8件(延べ45名)
- ・教育機関(大学、専門学校、小・中学校等) 39件(延べ258名)
- ・その他(民間団体、動物病院等) 16件(延べ93名)

(2) 令和5年度(上半期)

- ・行政・議員視察 5件(延べ23名)
- ・教育機関(大学、専門学校、小・中学校等) 15件(延べ180名)
- ・その他(民間団体、動物病院等) 5件(延べ10名)

5 SNS(ソーシャルネットワークサービス)の活用

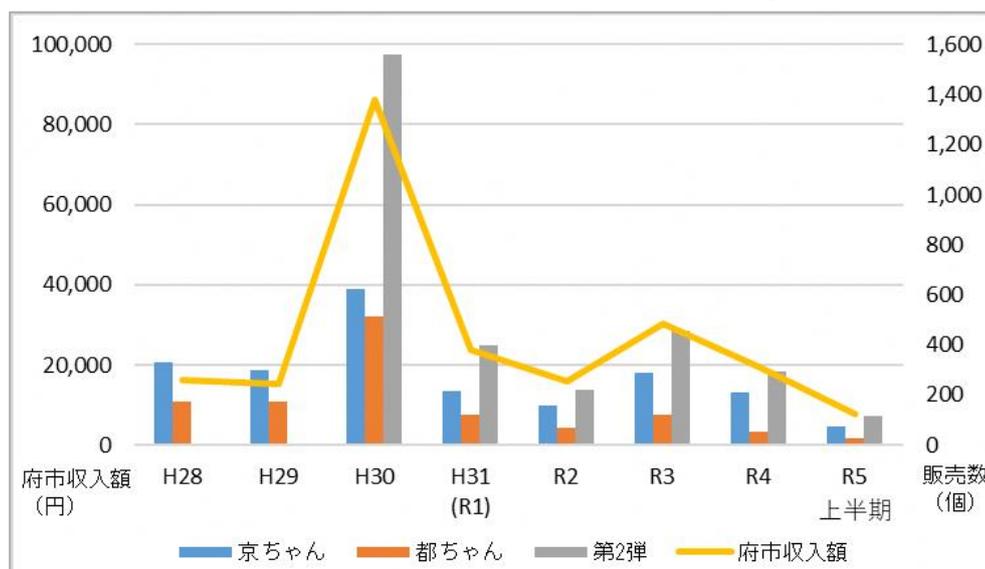
(1) 現在開設しているSNSツールについて

| SNS | 開設時期 | フォロワー数 | |
|-----------|--------|-----------|-----------|
| | | R5. 12末時点 | R4. 12末時点 |
| インスタグラム | R1. 12 | 7,040 | 4,742 |
| X(旧ツイッター) | H24. 7 | 5,736 | 5,339 |
| フェイスブック | H25. 4 | 3,126 | 3,034 |
| ユーチューブ | R2. 12 | 795 | 696 |

インスタグラムを中心に、譲渡対象犬猫の写真や動画の他、センターが開催するイベント情報を発信しています。掲載する写真や動画は、動物愛護センターボランティアスタッフに撮影いただいたものが多く、センターで暮らしている犬や猫のリアルな様子を見ていただくことで、市民の方へ京都動物愛護センターをより身近に感じていただくとともに、施設の利用や譲渡事業のいっそうの促進を目指しています。

(2) LINEスタンプの販売状況

動物愛護センターの認知度向上及び情報発信を目的とし、平成28年度から動物愛護センターマスコットキャラクターである「京(きょう)ちゃん・都(みやこ)ちゃん」のLINEスタンプの販売を開始しました。平成30年度には、第2弾として、動物愛護センターボランティアと協同でデザインしたスタンプを販売開始しました。



| | H28 | H29 | H30 | H31 (R1) | R2 | R3 | R4 | R5 上半期 |
|----------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 京ちゃんスタンプ | 333 | 298 | 625 | 216 | 156 | 286 | 211 | 72 |
| 都ちゃんスタンプ | 175 | 173 | 511 | 121 | 68 | 121 | 52 | 26 |
| 第2弾スタンプ | - | - | 1,558 | 397 | 223 | 454 | 292 | 115 |
| 府市収入額(円) | 16,233 | 15,387 | 86,192 | 23,844 | 15,886 | 30,427 | 19,512 | 7,767 |

6 ボランティアの活動状況

(1) 動物愛護センター施設ボランティア

現在、ボランティアスタッフとして90名に登録いただき、3年間の任期を動物愛護センターで活動いただいています。

活動内容は、動物舎の清掃や給餌、来所者の案内などを担当するほか、希望に応じて、5つのチーム（子ども、案内、機関紙編集、展示コーナー製作、ボランティア元気アップ）に参加し、それぞれ活動しています。

| 募集年度 | R 2 (第8期) | R 3 (第9期) | R 4 (第10期) | R 5 (第11期) |
|----------------|--------------|--------------|---------------|-------------------|
| 各登録年度 当初の人数 | 31 | 27 | 32 | 登録に向けた 養成講座受講中 |

ボランティア卒業後は、新たなステージとして、動物愛護センターが行うイベントや、自身が居住する地域において動物愛護の理念を広げる取組に協力していただいています。

(2) 子猫の一時預り在宅ボランティア

現在、40名が子猫の一時預り在宅ボランティアとして活動しています。

| 年度 | H 3 1 (R 1) | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 (上半期) |
|----------|----------------|-----|-----|-----|--------------|
| 預けた猫の頭数※ | 70頭 | 63頭 | 50頭 | 41頭 | 59頭 |

※預けた猫については、全て譲渡済み。

令和6年度動物愛護関連イベント計画(案)について

資料2

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|------|-------------------------------------------------------|----|----|------------------|------------|----------------------------------------|--------|-----|-----|---------------|-----------------|---------------|-----------------------------------------------|
| イベント | 京都動物愛護センター周知強化期間 + ペットのための終活相談会 | | | 猫の見学会・ミニセミナー強化月間 | 親子参加事業強化月間 | 京都動物愛護フェスティバル ・ 杉本を筆 センター長 出演 | 犬猫の慰霊式 | | | 犬と楽しく暮らすための教室 | ペットの防災講座 | 猫と楽しく暮らすための教室 | 飼う前に考えよう講座 ・ 杉本を筆 センター長 講師 (月日関係) |
| | 社会福祉関係部署研修会(7,11月)(オンライン) | | | | | | | | | | | | |
| | 見学ツアー(2か月に1回開催。ボランティア案内型:一般対象、既設確認案内型:動物愛護に関心のある学生対象) | | | | | | | | | | | | |
| | 親子参加事業(2ヶ月に1回開催) | | | | | | | | | | | | |
| | 犬の講演会(保護犬見学会)(月に1回開催) | | | | | | | | | | | | |
| | ボラ11期入学式 | | | | 写真コンクール | | | | | | 第12期ボランティア公募・養成 | | |
| | | | | | 長寿犬猫科主表彰 | | | | | きょうとアニアプラス | | | |

イベントの概要

- 1 京都動物愛護センター周知(強化月間) 【4~6月】**
区役所等の公共施設やペットショップ等の商業施設にて、ボランティアと協働で制作した展示物を掲出し、適正飼養の啓発、京都動物愛護センターの認知度向上を図る。
また、ペットと暮らす高齢者には「ペットの相談窓口」の求があるため、展示期間中に「ペットのための終活相談会」を開催する。
- 2 ペットのための終活セミナー 【6月】**
飼い主が高齢となられ、心身の不調から、入院や介護施設の利用が必要となり、ペットを十分に面倒をみることができずお困りになる事例は高齢化社会が直面する大きな課題であることから、ペットのためにお金を遣う方法を学ぶセミナーを開催する。
なお、本セミナーの開催について、社会福祉関係職員にも積極的に案内する。
- 3 猫の見学会・ミニセミナー(強化月間) 【7月】**
猫の収容状況を周知し、誤読につなげるため、見学会・ミニセミナーを実施する。
- 4 親子参加事業(強化月間) 【8月】**
次世代を担う子どもへの動物愛護思想の普及啓発を目的として、親子で参加・学習できる事業をボランティアが企画・実施する。
- 5 京都動物愛護フェスティバル(Kyoto-Ani-Love Festival) 【9月】**
ペットを飼っている方も、そうでない方も、身近な動物に関心を持ち、動物愛護の心を育み、動物の適正飼養について理解を深めていただくため、動物愛護週間(毎年9月20日~26日)に開催する。
- 6 社会福祉関係部署研修会 【7,11月(オンライン)】**
多頭飼育崩壊を起す方には、生活困窮等のための社会福祉の支援を受けるなど、家庭環境や経済面などで様々な問題を抱えていることが多く、多頭飼育崩壊を未然に防ぐためには社会福祉の関係部署との連携が必要であり、社会福祉関係部署の職員を対象にした多頭飼育崩壊の事例研修を実施する。
- 7 犬猫と楽しく暮らすための教室 【12月・2月】**
飼い主が犬猫の問題行動の防止・修正に取り組む機会を設け、適正・終生飼養の啓発を図る。
- 8 ペットの防災講座 【1月】**
災害対策として、飼い主が日常からできる備えについて学ぶ講座を開催する。
- 9 飼う前に考えよう講座~犬・猫編~ 【3月】**
ペットを飼いたいと考えている方を対象に、飼う前に自身の体調や犬猫の寿命等について考慮する機会となる講座を開催する。
- 10 センター見学ツアー【通年】**
センターへの来所の際に、見学者を募集し、「センター見学ツアー」を実施する。見学者には、施設内の見学のほか収容動物の現状、活動状況などについて、市民等を対象にボランティアが中心となり紹介する。
- 11 きょうとアニアプラス【10月~2月】**
犬とのふれあい等を通して命を尊ぶ心を育む小学校等への出前講座「きょうとアニアプラス」を開催する。
- 12 杉本彩名管センター長招聘事業**
京都動物愛護フェスティバル・飼う前に考えよう講座・ボランティア入学式・卒業式

令和6年度ボランティア事業計画(案)について

資料3

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------|--------|------------|----------------|----------|-----------------------|---------------------------|-----|----------|---------------|----------------------------|
| 事業概 | 地域連携 関係に協力 | 「ペットのための終活相談会」の応援 | | | | | | 研修 (社会福祉関係部署 研修会開催) | | | 研修 (事例検討会) | |
| | 動物愛護教育 推進に協力 | | | | 研修 (アニアプラス) | | いのちの教室(きょうとアニアプラス)の応援 | | | | | |
| | 動物愛護センター認知度向上に協力 | 出張イベント応援 | | | | | | | | | | |
| 定額募集 | 3年目 (地域等に還元するための底金 の積み重ね) | スタートアップの年 | | 参加可 | | スキルアップ研修 | | | | | 参加可 | 卒業式 |
| | 2年目 (動物との共生に向けた意識 を知る。) | | 参加可 | | 参加可 | 参加可 | | | | 参加可 | スキルアップ研修 | |
| | 1年目 (活動に慣れる、センターの事業 を知る。) | 入学式 | | 参加可 | | 参加可 | | | | サポート | | 参加可 |
| (0年目) | | | | | | 公募 | | 養成審査 面接 | | 養成講座(座学) | 養成講座(実地研修) | 養成講座と登録ボランティアの育成・チーム活動への登録 |
| チーム活動 | フェス 実行委員会 | メンバー募集 | 1年目が主体 | 会議・展示物作成など | | | | | | | | |
| | 機関誌 | 年に3回程度機関誌を発行 | | | | | | | | | | |
| | 子ども | 小学生を対象にしたイベント「わんにゃんきょうとアニアプラス」を開催 | | | | | | | | | | |
| | 案内 | 京都動物愛護センター見学ツアーを開催 | | | | | | | | | | |
| | 元気アップ | ボランティアのモチベーションを上げるためのイベントを開催 | | | | | | | | | | |
| 展示 | 京都動物愛護センター内の展示物を作成 | | | | | | | | | | | |